

<第二 血液製剤についての中期的な需給の見通し>

【意見】

血液製剤の需要について、広く学会の意見を聴いて、全ての薬効群についての将来の需要予測を徹底的に行い、その将来予測を元に、薬効別に長期に必要な供給量を算定し、血液由来の製剤の安定供給を確保するための本格的な議論をすべきではないか。

【考え方】

血液製剤の中期的な需給の見通しについては、研究班での検討が行われているところですが、血液製剤の安定供給が確保されるよう、より実効性のある需給見通しを考えていく際の参考とさせていただきたいと思っております。貴重な御意見をありがとうございます。

【意見】

血液凝固第Ⅷ因子製剤及び第Ⅸ因子製剤について、「国内献血由来製剤を一定量確保する方策を立てる必要がある」とすべきではないか。

「将来的には輸入遺伝子組換え製剤に置換えて、国内で遺伝子組換え第Ⅷ因子製剤製造の可能性を検討する必要がある。」とすべきではないか。

【考え方】

血漿由来の血液凝固第Ⅷ因子製剤について、一定量の製造と供給を当面続けていくこと、将来的には遺伝子組換え第Ⅷ因子製剤の国内での製造の可能性を考えていく必要があることは、いずれも、昨年12月27日の「血漿分画製剤の製造体制の在り方に関する検討会」報告書の中でとりまとめられているところです。

<第三 血液製剤に関し国内自給が確保されるための方策に関する事項>

【意見】

免疫グロブリン製剤の使用量は「やや増加傾向にあるが、今後、適切かつ適正な使用が求められる」ではなく、「やや増加傾向にあり、今後とも適切かつ適正な使用が求められる」とすべきではないか。

【考え方】

御意見を踏まえ、修文いたしました。